

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとし た会計法令の根拠条文 及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
平成29年度函館市 有地の賃貸借	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセ ンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 渡辺 芳江 函館市湯川町1-35-20	平成29年4月3日	函館市長 北海道函館市東雲町4 番13号	9000020012025	函館市所有地に立地してい る函館視力障害センターが 業務を遂行するため当該土 地を賃借するものであり、会 計法第29条の3第4項の規 定により随意契約とした。	9,497,124	9,497,124	100.0%	0				1者
平成29年度暖房用 ボイラーで使用する都 市ガスの供給	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセ ンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 渡辺 芳江 函館市湯川町1-35-20	平成29年4月3日	北海道ガス株式会社 函館市万代町8番1号	5430001021815	当センターが所在する地区 における都市ガス供給事業 者は1者のみであり(契約直 前の時点)、会計法第29条 の3第4項の規定により随 意契約とした。	7,618,226	7,618,226	100.0%	0				1者 単価契約 [@107.68/m 3(税込)]
平成29年度給湯用 ボイラー等で使用する 都市ガスの供給	分任支出負担行為担当官 国立障害者リハビリテーションセ ンター自立支援局函館視力 障害センター庶務課長 渡辺 芳江 函館市湯川町1-35-20	平成29年4月3日	北海道ガス株式会社 函館市万代町8番1号	5430001021815	当センターが所在する地区 における都市ガス供給事業 者は1者のみであり(契約直 前の時点)、会計法第29条 の3第4項の規定により随 意契約とした。	2,645,973	2,645,973	100.0%	0				1者 単価契約 [@122.19/m 3(税込)]

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。